### 木造住宅の

# 無料耐農

### 診断のご案内

## 人vs地震

## 地震から命を守れ

自分や家族の命を守るためにも、 木造住宅の耐震診断から 始めてみませんか。





▲震災による倒壊家屋 (出典:(一財)消防防災科学センター)

- ①昭和56年5月31日(1981年)以前に着工した住宅であること
- ②延べ床面積の過半の部分が住宅部分であること
- ③特別な認定を得た工法による住宅でないもの

### STEP1 無料診断

岐阜県木造住宅耐震相談士が訪問し、目視および聞き取り調査を基に判断・評価を行う簡易 診断です。後日、診断結果と補強のためのアドバイス(概算の改修工事費など)をします。

申込期間: 第1期5月1日~8月31日(土・日曜日、祝日を除く) 第2期9月1日~11月15日(土・日曜日、祝日を除く)

STEP2 改修工事

耐震診断の結果、倒壊する可能性があると判断された場合、耐震改修工事の実施をおすすめ します。そこで耐震改修工事費用の一部を補助します。

申込期間: 5月1日~11月15日(土・日曜日、祝日を除く)

最大101.9万円

※簡易補強の場合

### 「スロック塀等安全確保事業補助金」を今年度も引き続き実施します」

#### ブロック塀等とは

コンクリートブロック、レンガなどを用いた組積造や補強コンクリートブロック造の塀をいう。

#### 補助対象事業および補助金の額

対象ブロック塀など	補助対象額	補助率	補助限度額
通学路または避難所に面 するもの(耐震改修・建て 替え・除却)	「事業費」または 「ブロック塀等の延長(m)×22,500円」 の <b>いずれか少ない額</b>	2/3	15万円

※長さが $1\,\mathrm{m}$ 以上、かつ道路面からの高さが $80\mathrm{cm}$ 以上のもので、現地調査の結果、 $\mathbf{Q}$ 壊の危険性があると判断されたものに限ります。

**申込期間**: 5月1日~11月15日(土・日曜日、祝日を除く)

遭建設課 ☎32-5081